

平成 31 年 1 月 4 日、職員を対象とした仕事始め式での市長あいさつです。

仕事始め式 市長あいさつ

あけましておめでとうございます。

この年末年始のお休みは、皆さんゆっくりと過ごされたでしょうか。私は、三が日は市内のお宮さんを回ってお参りしました。市内を歩き回りましたが、同じ長久手でも西と東でこれだけ違うのかと改めて感じました。



さて、今年の 7 月 1 日に「長久手市みんなで作るまち条例」が施行されました。私も市長になる前は一市民でしたが、その時は「条例」といわれても、いまひとつ良くわかりませんでした。大多数の市民の皆さんも同じように、条例がどういうものか良くわからないのではないのでしょうか。職員の皆さんでも、職務に直接関係がない条例までは理解されてないと思いますが、条例の 10 条には市民参加と協働について定められており、これは全ての課に関わることです。今回のみんなで作るまち条例は、大勢の市民に関わって頂き、市民により作られた条例です。この条例を作っただけで終わらせるのではなく、活用していかないとはいけません。地域共生社会の実現や、災害に対応する為には市民の力が必要になります。条例ができたことをきっかけとして、市と市民がとことん話し合っ物事を進めていくことがこれからは重要だと考えています。

また、条例の 9 条には、部署間で連携して課題の解決に努めるとあります。この連携について、皆さんに考えて頂きたいと思っています。例えば、老人憩いの家の空きスペースで、ボランティアに子どもを預かってもらう事業をしたいと考えても、待機児童は子育て支援課、老人憩いの家は長寿課、ボランティアはたつせがある課と、それぞれの管轄と責任があり、うまく連携が進みません。また、ジブリパークの計画に合わせて、みどりを増やしていきたいと思っています。今の社会は人工物に囲まれた便利な生活となり、人は自分の

思い通りにならないことに耐えられない価値観となりつつあります。そんな社会には、人の思い通りにならない自然を取り入れることが必要だと思っています。しかし、みどりを増やそうとしても、道路・公共施設・公園とそれぞれ管轄が異なるため、うまく連携が進みません。こういった問題を解決するための方法を皆さんに考えていただきたいのです。

皆さんもぜひ条例の主旨を理解して頂き、縦割りの弊害をなくし、市民主体のまちづくりを進めていただきたいと思います。お願いばかりで申し訳ありませんが、皆さんと共にわずらわしいまちを作り上げたいので、ご協力頂きたいと思います。今年もよろしく願いいたします。